

## 広島県公安委員会告示第 74 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 2 年 10 月 5 日

広島県公安委員会

委員長 明 海 国 賢

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
0 S09 48	告示の日 (令和 2 年 10 月 5 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	S モンスターハン ターワールド Z I	株式会社エンターライズ 代表取締役 新井 聡司 (東京都台東区東上野二丁 目 13 番 8 号)	左同
0 P08 62	同上	ぱちんこ 遊技機	P ぱちんこウルト ラセブン超乱舞 K 4	京楽産業. 株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三 丁目 24 番 4 号)	左同
0 P08 15	同上	同上	P A フィーバー真 花月 2 Y	株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
0 P09 02	同上	同上	P フィーバータイ ガーマスク W R	同上	左同
0 P08 48	同上	同上	P 甲鉄城のカバネ リ G E E	株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 (東京都品川区西品川一丁 目 1 番 1 号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同